横浜市内の障害児通所支援事業所 管理者様

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課長

障害者支援施設等の「災害時情報共有システム」運用開始に向けた対応について(依頼)

日頃より本市の障害児福祉施策に御協力いただきありがとうございます。

令和3年度から厚生労働省にて運用開始を予定している「障害者支援施設等災害時情報共有システム」 (以下、「災害時情報共有システム」という。)につきまして、運用開始に向けて事業所情報の登録依頼 が厚生労働省を通じてありました。

この災害時情報共有システムは、災害発生時における障害福祉サービス施設、事業所(以下「施設、 事業所」という。)の被害状況等を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した施設、事業所への迅速か つ適切な支援につなげることを目的としています。

つきましては、以下の通りご回答いただきますようお願いいたします。

1 調査対象

横浜市内の児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所

2 回答方法

以下URL又は二次元コードから「電子申請・届出サービス」でご回答ください。

[URL]

https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1613968003521

【二次元コード (スマートフォン用)】



3 回答期限 令和3年3月10日(水)

問合せ先

横浜市こども青少年局障害児福祉保健課

電話: 0 4 5 - 6 7 1 - 4 2 7 4 FAX: 0 4 5 - 6 6 3 - 2 3 0 4